

平成 2 2 年度

出資団体監査の結果に関する報告書

中津川市監査委員

中 監 査 第 5 1 号

平 成 2 3 年 3 月 1 5 日

中 津 川 市 長 大 山 耕 二 様

中 津 川 市 議 会 議 長 伊 佐 治 由 行 様

中 津 川 市 監 査 委 員 鷹 見 幸 久

中 津 川 市 監 査 委 員 松 浦 高 春

平 成 2 2 年 度 出 資 団 体 の 監 査 結 果 に つ い て

平 成 2 2 年 度 の 出 資 団 体 の 監 査 を 地 方 自 治 法 第 1 9 9 条 第 7 項 の 規 定 に
よ り 実 施 し た の で 、 そ の 結 果 を 同 条 第 9 項 の 規 定 に よ り 報 告 し ま す 。

目 次

1	監査の対象及び監査の期日	1
2	監査の方法	1
3	監査の結果	1
4	団体別の監査の内容	1
5	（株）クオリティ・ファーム中津川	2
6	（財）椀の湖ふれあい村	4
7	（株）きりら坂下	6

1 監査の対象及び監査の期日

当年度の出資団体（第3セクター）監査は、平成22年11月、8社ある第3セクター各団体の経営状況について、総務部行政改革推進課に調査依頼し、回答のあった参考資料を基に、監査委員が選定した次の出資団体について、平成23年1月14日及び1月21日に実施した。

出資団体（第3セクター）名	担当課
（株）クオリティ・ファーム中津川	畜産センター
（財）椀の湖ふれあい村	坂下総合事務所企画振興課
（株）きりら坂下	坂下総合事務所企画振興課

2 監査の方法

平成21年度における出資団体の現金出納などに関する事務、事業の執行及び事業結果について監査を行った。

監査にあたっては、各団体から提出された定款等の写、事業計画書、事業報告書、決算報告書（貸借対照表・損益計算書）を参考に、会計帳簿、その他関係書類について精査し、併せて団体責任者等及び担当課職員の説明を聴取すると共に、現地調査を行った。

3 監査の結果

事業の実施状況は、全般に良好と認めた。

4 団体別の監査の内容

出資団体の監査結果は、次のとおりである。

○ (株) クオリティ・ファーム中津川

1 監査の対象

(株)クオリティ・ファーム中津川の経営状況について

2 監査の期日

平成23年1月14日

3 事業の概要

中津川市神坂地区に湧出した温泉を利用し、平成7年2月にクアリゾート湯舟沢がオープンしたことに伴い、週休2日制等による余暇の増大に伴う「ゆとり」「やすらぎ」のある生活の実現、緑豊かな自然、野外志向等社会的傾向のもと、中津川市に多くの観光客が訪れるものと思われる。このような背景の中、人々の多様化するニーズに応えるため、落合わらび平に、緑豊かな大自然の中で動物とふれあえる「ふれあい牧場」を平成7年5月にオープンし、市民のみならず広く県内外の方々にも楽しんでいただくことができるよう、クアリゾートとの相互利用を図りながら地域社会の発展に資するため、次の事業を行っている。

- (1) 公共団体が建設する施設の管理運営業務の受託
- (2) 肉類（羊、豚、牛等）羊毛の加工販売
- (3) 堆厩肥処理有機質肥料の生産販売
- (4) 中津川市が建設するふれあい緑地公園の管理業務
- (5) 飲食店（バーベキュー、喫茶等）の経営
- (6) 和洋雑貨品及び観光用土産物販売
- (7) 煙草、酒類及び医薬品の小売業
- (8) 農産物、畜産物、木製玩具の販売
- (9) 自動販売機による飲料水、煙草、和洋雑貨品の販売
- (10) スポーツ施設、遊園地等の経営
- (11) その他前各号に付帯する一切の業務

4 経理の状況

平成21年6月1日～平成22年5月31日

収入決算額	52,874,178 円	資本金
支出決算額	52,858,213 円	11,000,000 円
当期純利益	15,965 円	繰越利益剰余金 △5,460,508 円

5 監査の結果

以下の項目について指摘事項とする。

- (1) 棚卸資産として計上されている金額の証拠書類を揃えておくこと。数量については棚卸時の数量計算の資料、また、単価については取得価額を証明する書類に不備が見られた。
- (2) 棚卸資産のうち実質的に固定資産に該当するものがある場合は減価償却が必要であるので検討を要する。
- (3) 電気料の支払額が多額になっているので、基本料金の契約を見直すなどの努力が必要である。

平成25年度独立採算に向け、平成23年4月から複数ある入場口を1カ所にし、大人のみ入場料を取るよう改善が図られているが、今後は役員・職員の人件費を見直すなど、更なる改善に努められたい。

○ (財) 椈の湖ふれあい村

1 監査の対象

(財) 椈の湖ふれあい村の経営状況について

2 監査の期日

平成23年1月21日

3 事業の概要

この財団法人は、平成7年2月に旧坂下町が設置した観光施設の管理運営、その他観光事業の実施を通じて、地域の観光事業の振興と経済の発展を図り、活力あるまちづくりに寄与することを目的に管理運営してきており、事業内容については、以下のとおりである。

- (1) 中津川市から委託を受けた観光施設の管理及び運営に関する事業
- (2) 観光宣伝及び観光客誘致に関するイベントの実施
- (3) 観光に関する調査並びに情報収集及び提供に関する事業
- (4) 観光に関する刊行物、パンフレット等の発行に関する事業
- (5) 特産物等の生産及び販売に関する事業
- (6) 飲食物の提供に関する事業
- (7) その他財団の目的を達成するために必要な事業

4 経理の状況

平成21年4月1日～平成22年3月31日

収入決算額	42,564,203 円	元入基本金
支出決算額	40,872,746 円	30,000,000 円
当期純利益	1,691,457 円	繰越正味財産減少額 △25,399,141 円

5 監査の結果

以下の項目について指摘事項とする。

- (1) 施設全体の借地面積が広すぎる。実質的に利用していない土地については借地契約を解除すべきである。
- (2) 未利用土地の解約に応じられないなど、地元の協力が得られない

場合は、そもそも市の税金を投入して地域振興するほどの価値は乏しいと思われ、撤退も考慮に入れ、検討を要する。

- (3) 出資金として拠出された資金が、定期預金となっているが、これが借入の担保となっている。定期預金を解約して返済に充てるなど財政面での改善が必要である。

施設の老朽化が進んでいるが、採算性が取れるならば設備投資も必要である。明確なビジョンと方向性について検討されたい。

ホームページ等でPRはしているが、小・中学校等に働きかけ、また、道の駅とタイアップするなど、利用者数の向上に努められたい。

○ (株)きりら坂下

1 監査の対象

(株)きりら坂下の経営状況について

2 監査の期日

平成23年1月21日

3 事業の概要

平成5年5月に当時の坂下町で定住プロジェクトによる「いやさかりバーフロント構想」が答申され、平成9年9月に地域内の農地、森林、川、道等の農村資源を有効活用することを基本に、都市市民との交流を進め、若者を始とする地域住民の就労の場を拡大させ、山村振興等農林漁業特別対策事業の実施により地域の活性化を図ることを目的とした次の事業を行っている。

(1) 不動産の管理運用

(2) 農産物、水産物、畜産物及び林産物の加工並びに販売

(3) 前号の各産物を使用した地元特産品の開発並びに販売

(4) たばこ、酒類の販売

(5) 清涼飲料水、乳製品、菓子及び日用雑貨品の販売

(6) 喫茶、レストラン及び売店の経営

(7) そば道場、木工教室などの農林水産資源利用による各種教室
の運営

(8) 各種イベントの企画、運営

(9) 情報提供サービス業

(10) その他前各号に付帯する一切の業務

4 経理の状況

平成21年4月1日～平成22年3月31日

収入決算額	109,009,496 円	資本金 50,000,000 円 繰越利益剰余金 △38,891,222 円
支出決算額	110,770,225 円	
当期純利益	△1,760,729 円	

5 監査の結果

以下の項目について指摘事項とする。

- (1) 棚卸資産のうち貯蔵品については既に利用価値の全く無いものまで明細に含まれている。この結果、棚卸資産残高は過大評価となっているので、廃棄処分等適切な処理をし、適正な残高に修正することが必要である。
- (2) 坂下「道の駅」は土地のほぼ100%が借地であり、高額な借地料を支払っているため、中津川市の他の「道の駅」より高コスト体質である。この借地料は市の会計より支払われ、決算書には表れていないため、実質的な「道の駅」の経営は大幅な赤字となっている。

地域振興のために今後も多額の財政負担をする必要があるか否か、市のこの事業に対する方向性を明確にすることも必要である。

当社の社長は現在市の副市長が就任しているが、経営は実質的に支配人に委ねられている。より一層収益力を高めるためには社長と実質的経営者を一致させることも必要であり、場合によっては外部の経営者に経営を委託するなど、更なる経営改革を行う必要がある。